

令和3年5月17日

学 生 各 位  
学生課外活動団体 各位  
課外活動団体顧問 各位

学生支援センター長

### 京都府緊急事態措置期間における課外活動について

京都府緊急事態措置延長への対応については、令和3年5月10日付けて学長より通知されたとおり、本学では、京都府からの要請に基づき、より入構学生数を抑制するため、授業については、原則ハイフレックス型授業とオンライン授業を併用して実施することとなりました。

これをうけ、課外活動についても入構学生数を抑制する観点から、各日の活動参加可能者数を制限し、原則として各団体構成員数の50%を上限とします。この他、課外活動に係る要請事項の対応については下記のとおりです。

今後、新型コロナウイルス感染状況がさらに悪化した場合は、課外活動の全面禁止（オンラインを除く）等を含め、強い制限を求めることがありますので、予めご承知おき願います。

- ・ 各日の活動参加可能者数を原則として各団体構成員数（10名以下の団体を除く）の50%を上限とする（新規）
- ・ 活動時間の厳守（最大19時まで）および速やかな帰宅（大学は20時に閉門）
- ・ 多人数が参加する対面でのイベント等の禁止
- ・ 他府県への遠征は中止又は延期すること
- ・ 課外活動の前後などの会食の禁止
- ・ 新入生歓迎会やクラブ・サークル等のコンパの禁止
- ・ 大人数での行動や、友人の下宿等での飲酒・宿泊の禁止
- ・ 営業時間短縮を要請した時間以降の飲食店への出入りの禁止
- ・ 食事中も含めた、マスクを外しての会話の禁止
- ・ 学生同士が組み合うことが主体となる活動や身体接触を伴う活動の禁止
- ・ 大きな発声や激しい呼気を伴う活動の禁止

【本件問合せ先（担当）】  
学生支援・社会連携課学生生活係  
電話: 075-724-7144  
E-mail: stu\_seikatu@jim.kit.ac.jp

【参考】

<きょうとマナー>

[https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/news/documents/kyoto\\_manners\\_a4chirashi\\_kyotoshi.pdf](https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/news/documents/kyoto_manners_a4chirashi_kyotoshi.pdf)

- ・適切なアクリル板や換気設備のあるお店で！
- ・会話の時はマスクを着用！
- ・食事前、退店時には手指消毒を！
- ・お店では大声で話さないでください！
- ・2時間、4人までを目安に！

<新しい生活様式の実践に向けた学生向け啓発動画>

<https://www.pref.kyoto.jp/fu-daigaku/news/2020animation.html>

.